

区分1または区分2へ申込む方へ

返信用レターパックライトについて

下の図を参考に、返信用レターパックライトを令和8年5月12日(火)17時15分まで(必着)に御提出ください。

※返信用レターパックライトは、受講可否通知を郵送するために使用します。宛名は、必ず受講希望者本人の氏名(フルネーム)を記載してください。

※同事業所から複数名申込む場合、複数名分の必要書類を同じ封筒に入れて郵送して構いませんが、返信用レターパックライトはお一人1通ずつ御用意ください。

※封入時、返信用レターパックライト等は折り曲げていただいても結構です。

返信用レターパックライトの提出先：

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽4丁目2-1
新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室 宛て

○受講可否通知の送付先を記入してください。
※送付先の住所に誤りがあった場合のトラブルについて、当所は一切の責任を負いかねます。誤りがないか、封入前に必ず御確認ください。

○おなまえは、必ず、受講希望者本人のフルネームを御記入ください。

保管用シールは、剥がさないでください。

※レターパックライトは郵便局等で購入してください

※「依頼主」には、何も記載しないでください。